

## 第2章 計画の基本的方向

1. 基本理念
2. 基本的目標
3. 計画の体系
4. 自立支援・重度化防止の目標



## 1. 基本理念

本計画では、高齢者が住み慣れた家庭や地域で元気に活躍できる環境を整えるとともに、社会的役割を持って自立する生活を尊重し、介護や支援が必要となっても、一人ひとりが尊厳を持って心身ともに充実した日常生活を実感できる高齢社会を地域全体でつくりあげていくことを目指します。

地域で支えあい、高齢者が住み慣れたわがまち能代で、  
いつまでもいきいきと安心して暮らせるまちづくり

## 2. 基本的目標

### 人間性の尊重

計画全体に関わる基本的な目標として「人間性の尊重」を掲げ、高齢者が社会の一員として生きがいを持って健全で安らかな生活を送ることができるよう、個人の尊厳を守り、自立を支援します。具体的には次の5つの個別目標を掲げます。

#### 目標1 活力ある高齢社会の実現

高齢者の健康づくりや介護予防に努めるとともに、社会参加や交流の機会、就労・学習機会の充実を図り、活力ある高齢社会の実現を目指します。

#### 目標2 在宅生活の総合支援

介護保険サービスと保健・医療・福祉サービス等の連携により、高齢者の包括的な相談、支援体制を構築し、在宅生活の不安解消に努めます。

#### 目標3 入所施設の整備

地域における既存施設の利用動向等を見極めた上で、施設整備のあり方を検討します。

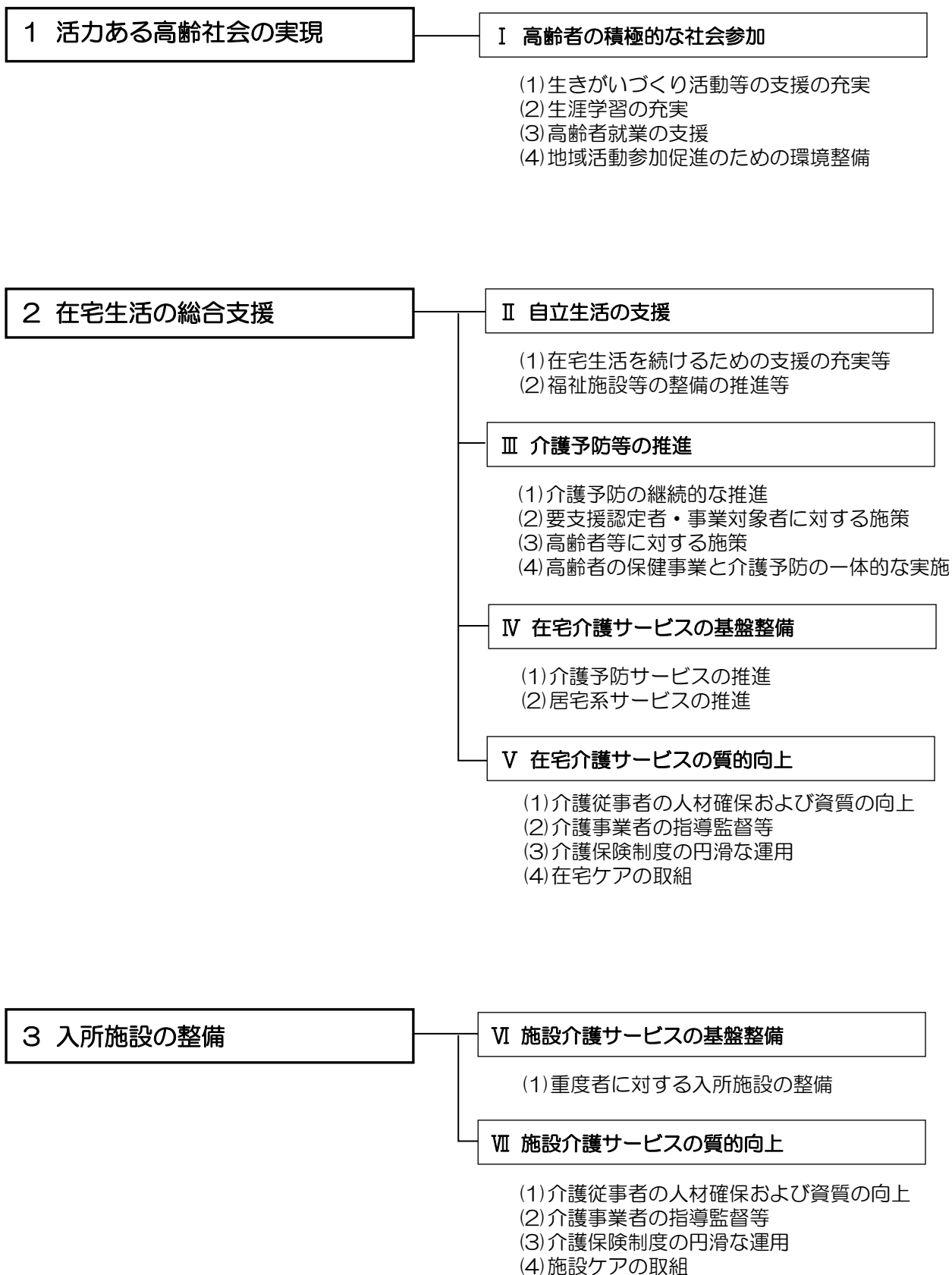
#### 目標4 地域包括ケアシステムの強化と認知症施策の推進

地域の高齢者の生活を包括的かつ継続的に支援し地域全体で支えるため、地域包括ケアシステムの強化に努めます。また、認知症の方が自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

#### 目標5 安心して暮らしやすいまちづくり

高齢者が地域で安心して暮らしやすいまちづくりと災害時に要介護高齢者等が適切に避難できるよう防災体制の整備をします。

### 3. 計画の体系



#### 4 地域包括ケアシステムの強化と 認知症施策の推進

##### Ⅷ 地域包括ケアシステムの強化

- (1) 日常生活圏域の設定と環境整備
- (2) 地域包括支援センターの適切な運営・評価
- (3) 地域包括ケアシステムの構築
- (4) 地域ケア会議の推進
- (5) 在宅医療・介護連携の推進
- (6) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- (7) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

##### Ⅸ 認知症施策の推進

- (1) 認知症に対する正しい知識の普及啓発と理解の推進
- (2) 認知症の予防と早期発見・早期対応に向けた取組
- (3) 認知症高齢者と家族を支える体制の整備
- (4) 認知症バリアフリーの推進

#### 5 安心して暮らしやすいまちづくり

##### X 災害や感染症対策に係る体制整備

- (1) 関連部局との連携
- (2) 介護事業所等との連携
- (3) 感染症対策に対する備え

##### XI 高齢者の住まいの安定的な確保

- (1) 高齢者の住環境
- (2) 住宅改修の支援

## 4. 自立支援・重度化防止の目標

平成 29 年の法改正により、第 7 期計画から、市町村介護保険事業計画の基本的記載事項として、「市町村が取り組むべき施策目標に関する事項」が追加されています。

目標については、市の最上位計画である能代市総合計画との整合性を図り、活力ある高齢社会の実現に向け「高齢者人口に対する自立高齢者率の増加」を設定しておりましたが、8 期計画においても継続していきます。

今後は目標に対する実績評価及び分析についても実施していきます。

### <目標>

$$\left[ \frac{\text{高齢者人口} - \text{認定者数}}{\text{高齢者人口}} \times 100 \right]$$

高齢者人口に対する自立高齢者率の増加

### <目標値>

	令和 2 年度 (基準値)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
高齢者人口に対する 自立高齢者率	79.1%	79.5%	80.0%	80.0%

※能代市総合計画では、令和 4 年度に 80.0%と設定しており、それに向け増加させることを目標とします。

※令和 2 年度（基準値）…令和元年度年報（令和 2 年 3 月 31 日現在）より。